

本書の構成

第1章「はじめに」を受け、第2章で事業の実践内容を紹介、第3章で子どもの貧困の現状と課題、事業の意義、今後の方向性について、学識経験者によるそれぞれの専門分野からの考察を受けた。また、支援ツール等の資料を、巻末に付した。

事業の背景

第1章 はじめに

本編

事業の実践・効果測定

第2章 神奈川県における子どもの健全育成プログラム策定推進モデル事業

1. 事業の4つの特徴
2. 子どもの健全育成プログラム策定プロジェクト会議
3. 子どもの自立支援推進についての調査
4. 生活保護・子ども支援員の取り組み
5. プログラム策定に向けた検討の経過
6. プログラムを活用した実践事例
7. プログラムの効果測定
8. 関係機関との連携
9. 学習支援・居場所づくりの取り組み

事業についての考察

第3章 学識経験者の考察

1. 子どもの貧困の現状と課題
2. 生活保護における自立支援プログラム策定の意義
 - (1) 公的扶助の視点から
 - (2) 児童家庭福祉の視点から
 - (3) 教育の視点から
3. 今後の子ども支援に向けて

まとめ

第4章 むすびに

支援ツール

資料

1. 子どもの健全育成プログラム集
3. 子ども支援員活動の手引き
4. 効果測定シート

資料編

第1章 はじめに

平成22年度から、この「子どもの健全育成プログラム策定推進モデル事業」はスタートしている。

当時は人口構造の高齢化の影響に加え、リーマンショックによりわが国の経済雇用情勢は大きく悪化しており、平成21年度、平成22年度に全国の生活保護受給者数の対前年度伸び率は、110%を越えた。平成23年7月には205万人と、戦後混乱期の保護受給者数を上回っている。伸び率は、やや鈍化しているものの、現在もその傾向は変わっていない。

当時の新聞紙上には「ワーキングプア」や「貧困ビジネス」など、不安定な経済動向への社会の不安を表す見出しに加え、「貧困の連鎖」や「子どもの貧困」という見出しも並ぶ。貧困や生活困窮が目に見えて身近な問題になり始める中で、次代を担う子ども達が、現在の困窮した生活の影響により、再び貧困に陥る、いわゆる貧困の連鎖を断ち切らなければならないという課題が認識され始めていた。

生活の困窮に対しナショナルミニマムを支える生活保護制度においても、生活困窮がどのように子どもに影響を与えているのか、現場で実際に支援にあたるケースワーカーは、どのような支援ができるのかなど、子どもへの支援については手法もツールもなく、課題は見えていても、何をどのように行えばよいのか、まったく手探りの状態であるというのが実状であった。

そこで本県では、まず、生活保護受給世帯の子どもがどのような状況におかれているのか、どのような支援を行うことが本当に効果的であるのか、それらを検証し、実効性のある支援の手法、ツールづくりを目指すこととし、平成22年度「子どもの健全育成プログラム策定推進モデル事業」を4か年のモデル事業として位置づけ実施することとした。

モデル事業の実施にあたっては、取り組みを通じて、福祉部局や教育、子ども家庭福祉、雇用等の関係部局が枠組みを超えてこの課題を共有し、生活保護受給世帯の子どもの支援に向けた連携体制を構築していった。

本事業では、単に今現在の生活困窮への対処としてではなく、生活保護受給世帯の子どもが将来に夢や希望をもち、将来の担い手となるよう、子ども自身の生きる力が育まれることを目指している。

子どもの健全育成プログラム策定推進モデル事業

1. 子ども支援員によるアウトリーチ支援（平成22年度～）

県の保健福祉事務所6か所に、生活保護制度と子育てについての専門的知識を持つ生活保護・子ども支援員（以下、「子ども支援員」という。）を配置。家庭訪問や個別相談など、積極的なアウトリーチによる寄り添い型の支援を実施。

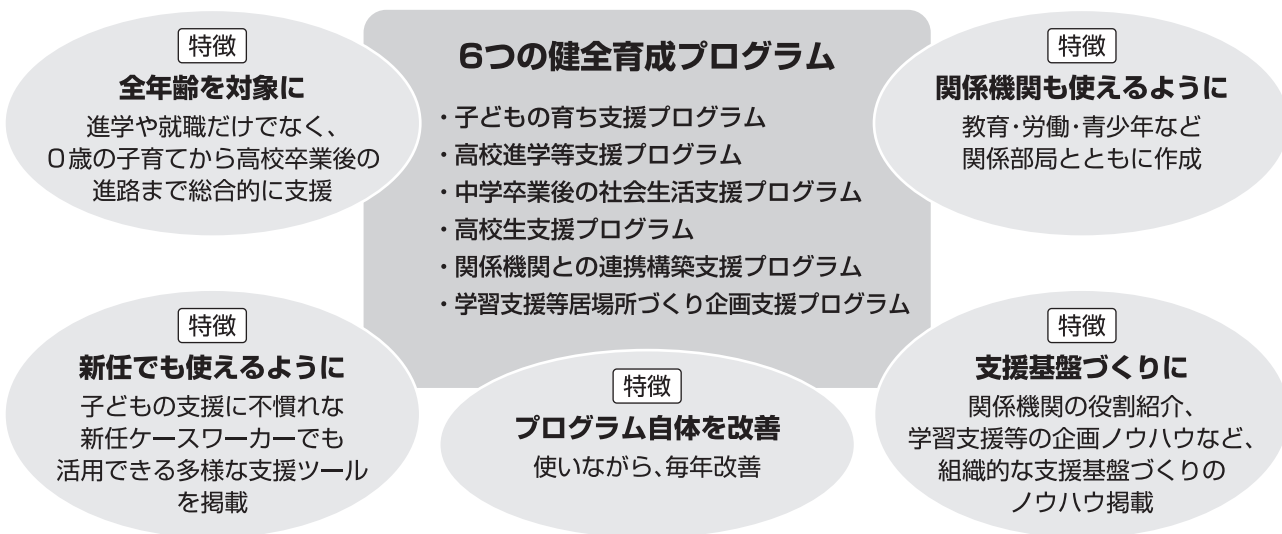


2. 子ども支援の実情を調査（平成23年度）

福祉事務所のケースワーカー等が子どもの支援を行う上で参考とするためのアンケート調査等を実施し、子どもの健全育成プログラム等の作成に活用。

3. 健全育成プログラムの策定（平成22年度～23年度）

福祉事務所のケースワーカー等が子どもの支援を行う上で活用するための手順や留意点、関連する情報を集めた支援の手引書にあたる「子どもの健全育成プログラム」を策定。



4. 学びの場や、安心できる居場所づくり（平成23年度～）

県の保健福祉事務所4か所で、学生ボランティア、NPO・社会福祉法人等のサポートを受け、学びの場や安心して過ごせる居場所づくりを実施。

